

ていね

「ていねっていいね」
みなさんと一緒につくる

TEINE



人口140,737人 (前月比±0)
世帯数57,483世帯 (前月比+28)
平成26年2月1日現在



▲自主防災活動を熱心に行っている町内会として、手稲曙第3町内会が札幌市長より表彰を受けました (1月22日)。



▲地域の魅力を楽しく学べるイベント「前田まちのお宝探検隊2014」が開催され、地域の小学生68人が参加しました (2月1日)。



▲夢のまちづくり星置・山口の会の主催で「手稲鉱山」の歴史について学ぶイベントが開催され、地域住民ら約60人が参加しました (1月29日)。



各地の冬祭り



▲星観緑地の「雪の花あかり」 (1月18日)。



▲とみおか雪中あそび (1月25日)。



▲アイスクャンドル大作戦 in 西宮の沢 (2月1日)。



▲手稲曙第13町内会冬まつり (2月1日～10日)。



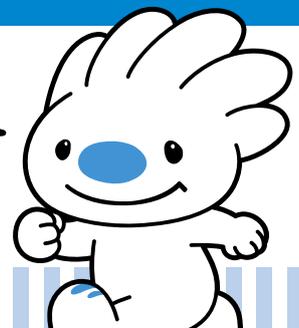
▲稲穂金山雪だるまづくり (2月4日)。



▲新発寒地区の「雪に親しむ集い」 (2月9日)。

編集手稲区役所総務企画課広聴係 〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目
Tel:681-2432(直通) Fax:681-6639
ホームページ「ていねっていいね」<http://www.city.sapporo.jp/teine/>

手稲区マスコットキャラクター ていぬ



市長と語る札幌のまちづくり 「ふらっとホーム」2013 in 手稲区



市民と市長がまちづくりについて気軽に意見を交わす「ふらっとホーム」。毎年、市内全区で開催され、前身の「タウントーク」から数えると、これまで100回を超える意見交換が行われてきました。
今月号の特集では、手稲区で開催された「ふらっとホーム2013 in 手稲区」での意見交換の一部を紹介します。

開催概要	
日時	平成25年9月29日 13時～15時
会場	北海道工業大学 2号館2階大会議室 (前田7条15丁目)
司会	濱谷 雅弘さん (同大学 未来デザイン学部教授)
参加者	上田 文雄 市長 本間 敬久 区長 対話者8人*



※無作為に抽出した1,500人の区民の中から希望者を募り、抽選で決定した6人と、会場を提供いただいた北海道工業大学の学生2人（渋谷さん、澤山さん）が、対話者として参加しました。



ふらっとホームとは

市民と市長が「福祉」「子育て」「防災」などの身近なテーマに沿って、気兼ねなく意見交換をしながら、暮らしやすいまちづくりについて考える場です。毎回活発な議論が行われ、その中のいくつかは具体的な施策に結びついています。

「ふらっとホーム」という名称には、以下の2つのイメージが込められています。

- 1 市民と市長がフラットにアットホームなかたちで意見交換する場
- 2 まちづくりへ出発するプラットフォームに



対話
テーマ
1

地域のつながりに関すること

渋谷さん (20代、女性)：町内会の夏祭りは夏の風物詩ですが、数年前から参加者が少なくなってきました。お祭りが衰退したことで、地域の関わりが減ったように思います。参加者が少ないまま地域のお祭りを存続していただけるのでしょうか。



谷口さん (30代、男性)：孤独死をなくしていくためには、隣近所の顔が見える地域をつくっていくことが大切ではないかと思います。高齢者が集まれる場所や子どもを預けられる場所、大学に福祉や子育ての学部ができれば、産学官の協力関係の中でそのような地域をつくっていただけるのではないのでしょうか。

國田さん (60代、男性)：難病を抱えた子どもの子育てに悩む親とボランティアとのコミュニケーションの場が必要だと考えます。また、親をサポートする体制には、行政ばかりでなく地域住民が積極的に参画することが必要だと思います。



上田市長：皆さんは、いい関係を作っていく場所、知恵を共有するネットワークをどう築けばいいか、それぞれの立場で考えていらっしゃるんですね。市にはボランティア、市民活動、地域活動について対応する中核の組織として、87カ所の「まちづくりセンター」があります。そこにはさまざまな情報と活動を支援する窓口が集まっています。市民の皆さんにいつでも質の高い情報を提供できるよう努力していますので、ぜひご活用ください。

対話
テーマ
2

母子・児童に関すること

鳥丸さん (40代、女性)：女性、特にシングルマザーが、人並みの働き方や生活ができるようにしてほしいと思います。シングルマザーが安心して働ける環境を整えるためには、保育施設の整備など、まだまだやれることはたくさんあると思います。



上田市長：札幌市では、女性のために、就労スキルを得るためのサポートや職業紹介の窓口を充実させているところです。企業に対しては、女性が働きやすい環境づくりや、女性の力が必要だという認識を持ってもらえるよう、熱心に取り組んでいきたいと思っています。



水澤さん (30代、女性)：産休明けにすぐ復職しましたが、区役所に子どもの保育所入所の手続きに行ったところ、入所できる2週間前に連絡しますと言われました。せめて1カ月くらい前までにお知らせいただけるとありがたいと思います。



本間区長：保育所との調整に時間がかかったり、申込日と入所希望日の間隔が短いときなどにはお知らせまでに1カ月を切ってしまう場合もあります。区役所に保育コーディネーターを配置し、より丁寧な説明をしていきます。



ふらっとホームでの発言から生まれた施策

◎手稲区を、花を通じて安らげるまちにできないでしょうか (平成23年度の発言)

☞手稲を訪れる人におもてなしの気持ちを表すため、区在住のタウンガーデナー協力のもと、JR手稲駅南口ロータリー内に花壇を作成。また、小学生が育てた花苗を植えたプランターとともに、「ていぬ」の形をした苜蓿のトピアリーも設置しました。



◎夜でも冬でも女性が安心できるウォーキングのコースを作してほしい (平成21年度の発言)

☞平成22年7月に「手稲区ナイトウォーキング」を実施。その実施結果を踏まえ、歩いたコースをモデルコースに、バス路線やもしものときの避難場所となるナイトウォーキング協力店等の情報を掲載したマップを作成しました。



上田市長から

多様化した社会の中では、何事も一つの価値基準では進められません。いろいろな方が知恵を出し合い、より良い社会生活を営めるようにするため、私たちは皆さまのご意見をお聞きしながら頑張りたいと思います。



最後に全員で記念撮影。ご参加いただき、ありがとうございました。

「ふらっとホーム 2013 in 手稲区」では、誌面で紹介したほかにもたくさんの方の意見交換が行われました。手稲区役所ホームページ「ていねっていいね」に意見交換の全内容が掲載されていますので、下記 URL からご覧ください。

URL <http://www.city.sapporo.jp/teine/towntalk/index.html>

◎特集に関するお問い合わせ
手稲区総務企画課広聴係
☎ 681-2432

◎「ふらっとホーム」に関するお問い合わせ
市長政策室市民の声を聞く課
☎ 211-2045

対話
テーマ
3

除雪に関すること

澤山さん (20代、男性)：大学まで車で通っていますが、冬は積雪により、路肩の広い道路でも交差点の見通しが悪い状況です。昨年のような突然の大雪に見舞われた場合どう対応されるのでしょうか。



前澤さん (70代、男性)：除雪の際に問題となっているのが路上駐車です。せっかく除雪車が入ってもそこを迂回するため除雪ができません。町内会や区の土木部から注意喚起はされていますが、なかなか浸透していません。

上田市長：昨年大雪は本当に大変でした。除雪に当たっては、すでに町内会や交通事業者などから道路の状況を情報提供してもらうなど、みんなでネットワークを築いているところですが、今後、一番効率的な方法を見つけていきたいと思っています。路上駐車に関して、特に冬は問題になるという意識を広めるため、一生懸命注意喚起をしています。それでも難しいところがあり、町内会の皆さんにも活動してもらっていますが、それにも従ってもらえない場合は警察と連携して解決していく必要があります。

対話
テーマ
4

公共交通の便利さに関すること

桑原さん (40代、男性)：都市交通の新しい切り口として、LRT（次世代型路面電車システム）に関心があります。こういった交通システムの形成に加えて、インフォメーションの発信が大事ではないかと思いました。そういう意味で、市電の環状化には大変興味を持っています。



上田市長：札幌市の今の交通体系は、地下鉄が3線あり、それにバス路線がついているという形です。これから、市電をループ化することに伴い、バスや地下鉄とどうリンクさせていくかという議論をしなければいけません。利用者の立場に立った公共交通機関の乗り継ぎ情報をより分かりやすくすることが、これから必要になると思います。

■総務企画課

庶務係 ☎ 681-2425
 地域安全担当 ☎ 681-2425
 選挙係 ☎ 681-2427
 広聴係 ☎ 681-2432
 ■地域振興課 ☎ 681-2445
 ■戸籍住民課
 戸籍係 ☎ 681-2448
 住民記録係 ☎ 681-2451

■維持管理課

（土木センター）☎ 681-4011
 ■保健福祉課
 地域福祉係 ☎ 681-2478
 福祉助成係 ☎ 681-2487
 給付事務係 ☎ 681-2491
 福祉支援係 ☎ 681-2492
 保健支援係 ☎ 681-2497
 相談担当係 ☎ 681-2504

■健康・子ども課

（保健センター）☎ 681-1211
 子育て支援係 ☎ 681-1342
 ■保護課
 相談担当係 ☎ 681-2549
 ■保険年金課
 保険係 ☎ 681-2568
 収納係 ☎ 681-2575
 年金係 ☎ 681-2584

市税に関すること

■西部市税事務所（西区琴似3-1）
 市税証明・口座振替 ☎ 618-3912
 納税相談 ☎ 618-3913
 個人の市・道民税 ☎ 618-3914
 固定資産税（土地）☎ 618-3917
 固定資産税（家屋）☎ 618-3918
 ■中央市税事務所（中央区北2東4）
 軽自動車税 ☎ 211-3076

国民健康保険の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

手稲区からの
お知らせ

3月11日～4月10日
の区内の情報です



区民センター

休館のお知らせ

平成26年7月4日（金）～8月
末の約2カ月間、改修工事の
ため、休館となります。

休館中の予約受付方法や工
事期間などの詳細については、
同センターホームページ
（<http://www.teinekumicen.jp/>）や広報さっぽろで、随時
お知らせします。

（詳細）区民センター（前田1
条11丁目）☎（681）5121

住所変更などの届出
窓口の時間延長

3月下旬～4月上旬は窓口
が混雑するため、区役所の住
所変更などの受付時間を延長
します。全市版31ページも併
せてご覧ください。

延長日時 3月26日（水）～4月
2日（水）8時45分～19時（土・
日を除く）。
延長業務 転入・転居届、転
出届、住民票・印鑑証明など
の証明書の発行（市・道民税
関連の証明書は17時15分ま
で）、印鑑登録、戸籍届など。
（問い合わせ先）市コールセン
ター ☎（222）4894

「まちづくりの処方箋」
を配布しています



地域のまちづくり活動の事
例や、活動団体などを紹介し
た情報誌を配布しています。
配布場所 区役所1階①番窓
口（前田1条11丁目）。
（詳細）地域振興課まちづくり
調整担当 ☎（681）2445

国保からのお知らせ

平成25年度国民健康保険料
の第9期納付期限は2月28日
（金）です。お忘れの方は早め
に納付してください。また、病
気や失業などで保険料の納付
が困難な方はご相談ください。
夜間相談日 3月25日（火）、27
日（木）の20時まで。

休日相談日 3月30日（日）9時
～14時30分。
場所 区役所2階①番窓口
（前田1条11丁目）。
※保険サービス員が訪問徴収
に訪れた際は、身分証明書を
ご確認ください。
（詳細）保険年金課収納係
☎（681）2575

子育て支援係から

◆絵本リサイクル



ご家庭に眠っている絵本は
ありませんか？お譲りいた
だいた絵本は、保育所、幼稚園、
子育てサロンなどの乳幼児施
設で活用し、乳幼児期から絵
本（読書）に親しむ環境づく
りを進めます。

本の種類 乳幼児向け絵本
（汚れや破れのないもの）。

※図鑑・月刊誌・童話は対象
外です。

受付期間 3月11日（火）～14日
（金）8時45分～17時15分。

受付場所 区民センター1階
健康・子ども課子育て支援係
（前田1条11丁目）に直接お
持ちください。

（詳細）健康・子ども課子育て
支援係 ☎（681）1342

広告

土木センターから

◆花苗の配布について

花とみどりのまちづくりを進めるため、街路樹のまわりに花を植えてみませんか？

申込期間 4月7日(月)～5月9日(金)(土・日・祝日を除く)。

申込場所 同センターまたは区内各まちづくりセンター。

申込方法 申込場所に備え付けの申込用紙に必要事項を記入して提出。

対象 手稲区内の町内会などの団体。

※申し込みいただいた花苗は、5月12日(月)～6月6日(金)に配布します(土・日を除く)。
 (詳細) 土木センター(曙5条5丁目) ☎(681)4011

新発寒地区

センターから

◆ダンスの集い

日時 4月4日(金)13時30分～15時30分。

場所 同センター1階体育室。

費用 300円(当日納入)。

持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申込 当日、直接会場へお越しください。

◆図書室休室のお知らせ
 3月17日(月)～24日(月)は、図書館電算システム更新等のため、休室となります。

休室期間中の本の返却は、「返却ポスト」で行えますが、返却処理は3月23日(日)以降順次行います。

(詳細) 新発寒地区センター(新発寒5条4丁目) ☎(684)5571

区民センターから

◆手稲区民ダンスの集い

日時 3月28日(金)13時30分～15時30分。

場所 同センター2階区民ホール。

費用 300円(当日納入)。

持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申込 当日、直接会場へお越しください。

◆こども映画会
 内容 「ムーミン谷の彗星」ほか。
 日時 3月26日(水)13時30分～15時(13時開場)。

場所 同センター2階区民ホール。

対象 小学生以下(未就学児は、保護者同伴)。

※大人だけの鑑賞も可能。

定員 先着200人。

費用 無料。

持ち物 子ども入場者は上履き持参。

申込 当日、直接会場へお越しください。
 (詳細) 区民センター(前田1条11丁目) ☎(681)5121

◆ご近所先生企画講座～歌謡ダンス体操

日時 5月17日(土)～6月21日(土)の毎週土曜日10時～12時。

※全6回(オリエンテーション1回を含む)。

場所 同センター2階はまなす。

定員 20人(多数時抽選)。

費用 3千円。

申込 3月25日(火)までに、札幌市生涯学習センター事業課(〒063-0051西区宮の沢1条1丁目)に来館、はがき、ファクスで申し込み。

(申込先・詳細) 札幌市生涯学習センター事業課 ☎(671)2311
 ファクス(671)2334

手稲コミュニティ

センターから

◆ダンスの集い

日時 3月25日(火)、4月8日(火)13時～15時。

場所 同センター1階ホール。

費用 300円(当日納入)。

持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申込 当日、直接会場へお越しください。

◆きらきら・シニア教室
 内容 すこやか体操教室。

日時 3月26日(水)13時～15時。

場所 同センター2階第1・2会議室。
 対象 区内在住で原則65歳以上の方。

定員 先着20人。

費用 100円(当日納入)。

申込 3月19日(水)10時から電話か窓口で申し込み。

◆手稲人が語る「手稲人のための手稲の話」講座～「じよっぴんかったか！北海道方言」のお話

日時 4月15日(火)13時30分～15時。

場所 同センター第1・2会議室。

定員 先着40人。

費用 300円(当日納入)。

申込 3月25日(火)10時から電話か窓口で申し込み。

◆春の家庭菜園教室



内容 春の家庭菜園に向けて、土づくりや畑作業の基礎を中心に学びます。

日時 4月21日(月)9時30分～12時。

場所 同センター2階第1・2会議室。

定員 先着40人。

費用 500円。

申込 4月2日(水)10時から電話か窓口で申し込み。
 (申込先・詳細) 手稲コミュニティセンター(手稲本町3条1丁目) ☎(681)2133

河川管理課から

◆川への雪捨てや、川に近づくことはやめましょう

川に雪を捨てると、水の流
れが悪くなり、川があふれる
原因となりますので、川に雪
を捨てないようにしましよ
う。また、川の周辺の雪や氷
は崩れやすく、危険ですので、
川に近づかないでください。

☎(818)3415
〔詳細〕建設局河川管理課

曙図書館から

◆楽しいお話し

日時 3月15日(出)、4月5日
(出)14時30分～15時。

◆子ども映画会

日時 3月15日(出)、4月5日
(出)15時5分から30分程度。

※3月12日(水)は施設点検のため、17日(月)～23日(日)は図書館電算システム更新のため休館

します。

休館中の本の返却は、「返却ポスト」で行えますが、3月17日(月)～23日(日)に返却した場合は、返却処理を23日(日)以降順次行います。
※3月26日(水)は臨時開館します。

〔詳細〕曙図書館(曙2条1丁目) ☎(685)4946

星置地区センターから

◆ダンスの集い

日時 4月1日(火)13時～15時。
場所 同センター1階体育室。

費用 300円(当日納入)。

持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申込 当日、直接会場へお越しください。

◆春休み子ども映画会

内容 「たろうのともだち」ほか。
日時 3月27日(木)10時30分～11時30分。

場所 同センター1階体育室。

費用 無料。
申込 当日、直接会場へお越しください。

◆図書室休室のお知らせ

3月17日(月)～24日(月)は、図書電算システム更新等のため、休室となります。

休室期間中の本の返却は、「返却ポスト」で行えますが、返却処理は3月23日(日)以降順次行います。

〔詳細〕星置地区センター(星置2条3丁目) ☎(695)3220

手稲老人福祉センターから

◆卒業記念作品展展示会

今年度の講座受講生による卒業作品を展示します。講座受講生の素晴らしい作品を見に来ませんか？
日時 3月11日(火)～14日(金)9時～17時。

場所 同センター1階ロビー。

〔詳細〕手稲老人福祉センター(曙2条1丁目) ☎(684)3131



節電へのご協力 ありがとうございました。

政府が決定したこの冬の節電期間は、3月31日(月)で終了となります。区民の皆さまのご協力に対し、感謝申し上げます。

平成25年度 ほこっと活動報告

手稲区では、冬期間の有効な節電対策としてウォームシェアを推進しました。参加していただいた皆さまに感謝いたしますとともに、今年度の活動の一部を紹介します。



◆あったかメニュー

1、2月の第2、3木曜日に体が温まるメニューを手稲区役所食堂で提供し、大好評。



◆ウォームシェアイベント

区役所に集まり、「ていぬ」とふれあい、写真撮影をする「ほこっとていぬ」を開催。



◆ウォームシェアスポット

手稲コミュニティセンターに、ペレットストーブを設置し、エコなスポットとして区民に開放。

第6回チャリティ カラオケフェスティバル

手稲文化協会所属のカラオケ団体の合同発表会です。日舞団体も賛助出演します。会員の皆さんの熱の入った歌声と華やかな舞台をお楽しみください。

日時 3月16日(日)10時30分～16時30分(10時開場)。

場所 区民センター2階区民ホール(前田1条11丁目)。

費用 500円(当日納入)。

申込 当日、直接会場へお越しください。

〔詳細〕地域振興課地域活動担当 ☎(681)2445

引っ越し時の届け出

このほかの手続きが必要な場合もあります。ご不明な点は各窓口の担当課（表下段）へご確認の上、ご来庁ください。

●引っ越し時の届け出はお早めに。

（表内の★印は区役所等での手続き、◆印は転出先での手続き、*印は届出に必要なものです。印の無いものは手続き不要。）

		手稲区から札幌市外へ転出	札幌市内・手稲区内での転居	窓口
住所変更	★転出届を提出 ◆区役所で発行された転出証明書を持参の上、転出先の市区町村で転入手続き		★転居後 14 日以内に、新住所地の区役所に転入・転居届を提出	戸籍住民課 1階⑦⑧
	※新住所の番号（○番○号）・番地（○番地）、アパート・マンションの名称・部屋番号を確認の上、届け出 *本人確認できる書類（運転免許証・健康保険証・住基カードなど、外国人の方は在留カード・外国人登録証など）			
印鑑登録	★印鑑登録証（カード）の返還 *印鑑登録証 ◆転出先の市区町村で新たに登録		転入・転居届の提出で、自動的に住所が変更 ※新たに印鑑登録をする場合は、問い合わせ	保険年金課 2階②
転校 （小・中学校）	◆転出先の市区町村で手続き *在学証明書、教科書給与証明書（前の学校で発行）		◆転入・転居届の際に発行された入校票と前の学校からもらった書類と併せて新しい学校へ提出 *在学証明書、教科書給与証明書（前の学校で発行）、入校票（区役所で発行）	
国民健康保険	★脱退手続き（転出前） *被保険者証 ◆転出先の市区町村で転出後 14 日以内に加入手続き		★新住所地の区役所で転居後 14 日以内に住所変更の手続き *被保険者証	
後期高齢者医療	★被保険者証の返還。道外へ転出する場合は、負担区分等証明書を発行 *被保険者証		転入・転居届の提出後、1 週間前後で新しい被保険者証を郵送（古い証は、同封の返信用封筒で返送） *被保険者証	
介護保険	★被保険者証の返還。要介護などの認定を受けている方や認定申請中の方は、受給資格証明書を発行 *被保険者証		★新住所地の区役所で住所変更の手続きをし、被保険者証の差し替え *被保険者証	2階③
国民年金	加入者 ◆転出先の市区町村へ問い合わせ ※第 3 号被保険者は配偶者の勤務先で住所変更の手続き		転入・転居届の提出で、自動的に住所が変更	
	受給者	◆新住所地の市区町村に備え付けのはがき（住所・支払機関変更届）を年金事務所に郵送		
・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・経過的福祉手当	◆転出先の市区町村で住所変更の手続き *各種障害者手帳、印鑑、住民票（世帯全員）、預金通帳		★新住所地の区役所で住所変更の手続き *各種障害者手帳、印鑑	保健福祉課 1階①
・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者 保健福祉手帳	★交通費助成を受けている方はガソリン券・タクシー券・ウィズニューカードなどの返還（1 階②窓口） *福祉乗車証、福祉タクシー利用券、福祉自動車燃料助成券、福祉割引ウィズニューカード ◆転出先の市区町村で住所変更の手続き *各種障害者手帳など		★新住所地の区役所で住所変更の手続き *各種障害者手帳など	
敬老優待乗車証	★未使用乗車証の納入金の返還手続き *敬老優待乗車証、預金通帳、本人確認できる書類		敬老優待乗車証は、そのまま使用可	
児童手当	★受給事由消滅届を提出 ◆転出先の市区町村で新たに申請		転入・転居届の提出で、自動的に住所が変更 生計維持者の変更がある場合は、問い合わせ	1階③
・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当	★住所変更の手続き *手当証書 ◆転出先の市区町村で住所変更の手続き		★新住所地の区役所で住所変更の手続き *手当証書、賃貸契約書	
各種医療費の助成 （子ども・重度心身障がい者・ひとり親）	★受給者証の返還 *受給者証 ◆転出先の市区町村で新たに申請		★新住所地の区役所で住所変更の手続き *受給者証、健康保険証	
【各窓口の問い合わせ先】 ●戸籍住民課（1 階⑦⑧窓口 ☎ 681-2451） ●保険年金課（2 階②窓口 ☎ 681-2568、③窓口 ☎ 681-2584） ●保健福祉課（1 階①窓口 ☎ 681-2492、②窓口 ☎ 681-2491、③窓口 ☎ 681-2487）				

		手稲区から札幌市外へ転出	札幌市内・手稲区内での転居	窓口
固定資産税		※資産の所在する市区町村で住所変更の手続き（電話・手紙での連絡も可） ★札幌市内に資産をお持ちの方は市税事務所で手続き（手稲区内に資産をお持ちの方は【西部市税事務所固定資産税課】西区琴似 3 条 1 丁目コトニ 3・1 ビル 2 階土地担当 ☎ 618-3917、家屋担当 ☎ 618-3918）		西部市税事務所 中央市税事務所
	・原動機付自転車 （125 c c 以下） ・小型特殊自動車	★中央市税事務所（中央区北 2 条東 4 丁目サッポロファクトリー 2 条館 4 階軽自動車税係 ☎ 211-3076）に廃車届を提出 *印鑑、ナンバープレート、運転免許証、標識交付証明書 ◆発行された廃車証明書を持参の上、転出先の市区町村で新規登録の手続き	転入・転居届の提出で、自動的に住所が変更	